

橿原市特別職報酬等審議会 2 回目 会議録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 5 日（金） 午前 10 時から
- 2 場 所 本庁本館 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 委 員 田中会長、森本委員（職務代理）
（50 音順） 喜多委員、米田委員、山中委員、吉田委員
事務局 西田総務部長、中西総務部長心得、栗原人事課長（司会）
吉住人事課課長補佐、村井田人事課課長補佐兼給与係長、辻人事課主査
- 4 傍聴 1 人

(1)開会

(2) 審議会1回目概要説明

- ・審議会1回目概要について
- ・審議会1回目配布資料訂正箇所について

(3) 審議

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について
配布資料の確認

以下の資料について事務局より説明を行う。

- 追加資料 1 農業委員・教育委員 活動実績比較
- ” 2 県内各市農業委員報酬
- ” 3 農業委員会 委員報酬案

【質疑応答】

- 会 長 前回の審議会で、月額制ということで方針が決まった。
なお、追加資料 3 委員報酬案②県内各市平均報酬額基準による小委員会委員の改定報酬額 37,000 円は平均月額 38,386 円を参考にしていると思われるが、何故 38,000 円ではなく 37,000 円なのか。
- 事 務 局 御指摘のとおり平均月額 38,386 円を参考にするため、37,000 円は誤りで、38,000 円が正しい。また、案③県内各市平均報酬額【月額制】基準による小委員会委員の改定報酬額についても、37,000 円は誤りで、38,000 円が正しい。資料の訂正をお願いしたい。
- 会 長 その他委員等の金額は変わらないか。
- 事 務 局 その他委員は、現行報酬に農業委員と推進委員の報酬格差 0.694 を乗じたものであるため、金額は変わらない。それに、その他委員及び推進委員の改定報酬額は、正しい金額で記載されているため、資料の訂正は必要ない。
- 会 長 追加資料 3 にある事務局の委員報酬案①全国（近畿・中部）平均報酬額（500～1,500ha）基準は現行の 4 割程度に落ち込む、案②県内各市平均報酬額基準は前回審議した内容に近い、案③県内各市平均報酬額【月額制】基準は②うち月額制以外を採用している 2 市を除く 9 団体の平均を見ている。
これら 3 案から選ぶということでよいか。他の案はないか。

委員 異議なし。

会長 一人ずつ意見をお願いしたい。

委員 平均を取っているため、委員報酬案③県内各市平均報酬額【月額制】基準であれば、上位2団体を除く9団体となるため、報酬の低い団体に数字が引っ張られて、平均報酬額が低くなってしまいます。追加資料2の会長額を見ると、上位2団体は日額制又は月額・日額併用制のため除き、橿原市は3位、4位から7位の団体の平均は約59,000円となるため、案②が妥当であると思う。農業委員は業務量が多いようなので他の2案は低過ぎると思う。

委員 市民としての考えでは、委員報酬として税金からの支出が年額380万円程下がるのであれば、案②でよいと思う。

委員 案②でよい。

委員 案②でよい。ただし、全員一致で決めたほうがよいと思う。

委員 案②でよい。

会長 案①と③は下げ過ぎであると思う。前回から審議を重ねた結果、全員一致で案②で決したいが、どうか。

委員 異議なし。

会長 それでは、当審議会は案②で意見を一致した。

事務局 案②で意見を取りまとめ、事務局で答申案を作成したい。
答申案について各委員に意見を伺い、会長に諮り、後日会長から答申いただきたい。

委員 異議なし。

会長 了解した。
これにて当審議会を終了する。